



イ (1) 【経営業務の管理責任者】として【建設業の経営業務を管理】した経験

イ (2) 【経営業務の管理責任者に準ずる地位（権限の委任を受けた者）】として【建設業の経営業務を管理】した経験

イ (3) 【経営業務の管理責任者に準じる地位（イ（2）以外の者）】として
【建設業の経営業務管理責任者を補助】した経験

口 (1) 【役員等】として【2年以上】
【建設業】の経験 左を含め財務・労務・業務運営につき
【役員又は役員に次ぐ職制上の地位】
にあって【5年以上】の【建設業】の経験



口 (2) 【役員等】として【2年以上】
【建設業】の経験 左を含め【役員等】として
【5年以上】の経験



ハ 国土交通大臣により、
イ、口と同等以上の経営体制を有すると認定された者

※口 (1)、口 (2) については+で下記を該当する者をそれぞれ置くことが出来ること

※以下3名の直接補佐者（常勤役員等の直属の者）が必要

- ・建設業の財務管理に関して **申請会社**で5年以上の業務経験を有する者
- ・建設業の労務管理に関して **申請会社**で5年以上の業務経験を有する者
- ・建設業の業務運営に関して **申請会社**で5年以上の業務経験を有する者
(同一人の兼業可、経営業務の管理者との兼業不可)